

会員 各位

事業報告書及び事業実績報告書の提出について

事業報告書及び事業実績報告書は、貨物自動車運送事業報告規則第2条に基づき提出することが義務付けられていますので、期限までにトラック協会支部窓口へ提出していただきますようお願いいたします。

提出日及び提出部数

報告書種類	提出期限	各支部提出部数
事業報告書	毎事業年度の決算後100日以内	3部
事業実績報告書	毎年7月10日まで (4月1日～3月31日までの期間に係るもの)	4部

※各支部提出部数のうち、各1部は事業者控えになります。

◆様式等についてはこちら

* [トラック運送事業者のための行政手続き総合サイト](#) (全日本トラック協会 HP)
会員専用ホームページになりますので、全日本トラック協会が発行している「広報とらっく」の右上のパスワードを確認してください。